

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人

三重大学

○大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人三重大学

②所在地

三重県津市

③役員状況

学長名：内田 淳正(平成21年4月1日～平成27年3月31日)

理事数：5名

監事数：2名

④学部等の構成

機 構：教養教育機構

学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科(修士課程)

教育学研究科(修士課程)

医学系研究科(修士課程・博士課程)

工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

生物資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

地域イノベーション学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

教育関係共同利用拠点：練習船勢水丸

⑤学生数及び教職員数

学部学生数： 6, 148人(47人)

大学院生数： 1, 150人(114人)

教 員 数： 790人

職 員 数： 1, 010人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

[中期目標前文]

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人財」を育成することを教育研究の目標とする。

第一期中期目標・中期計画中の産学官民連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を新たな具体的目標に掲げる。

上記の目標を達成するためには、地域との連携で得られた成果を広く世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により国際社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

※「人は財産である」という大学の考えから、本報告書では「人材」ではなく「人財」と表記している。

[教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人財を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

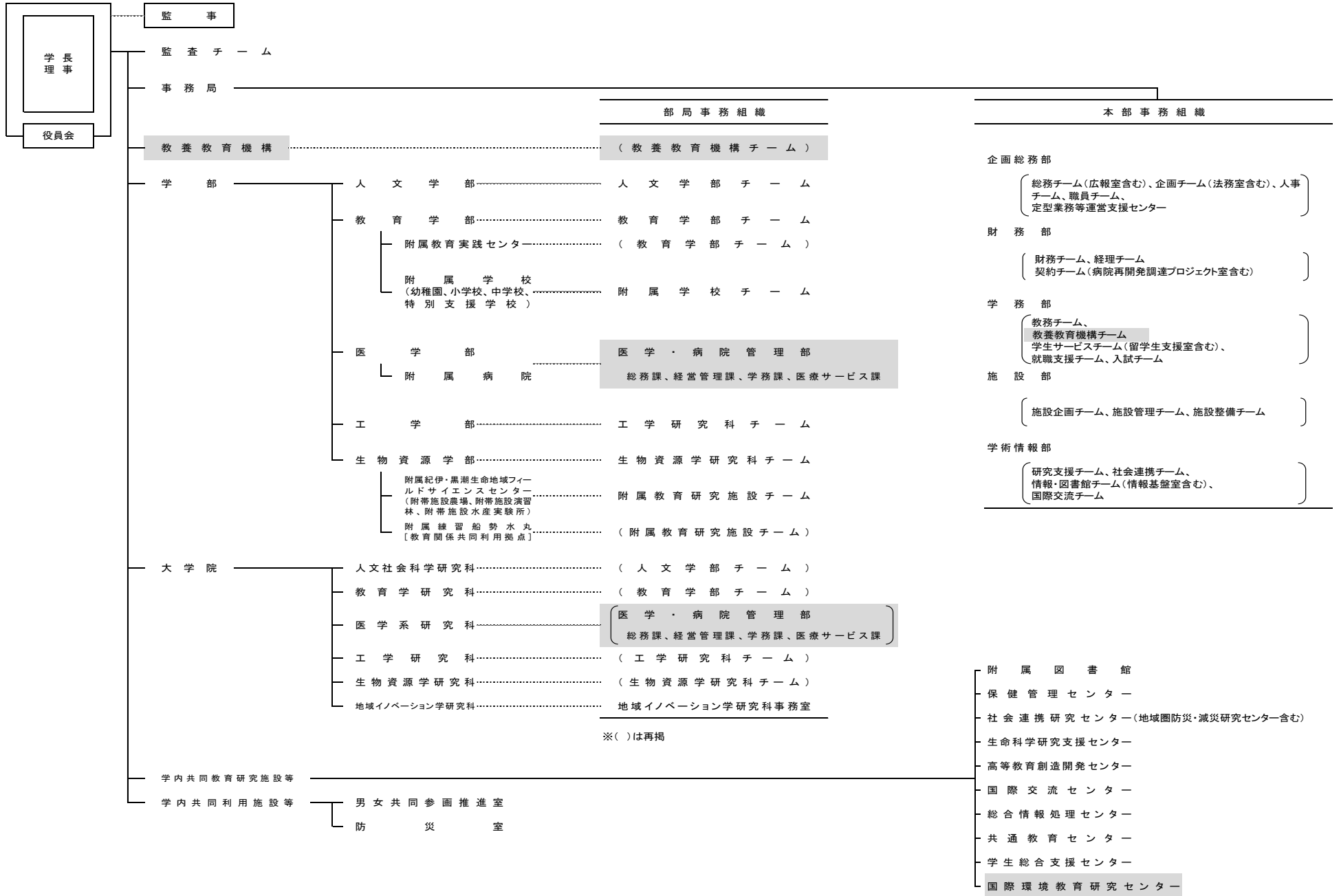
- ・「感じる力」： 感性、共感、倫理観、モチベーション、主体的学習力、心身の健康に対する意識
- ・「考える力」： 幅広い教養、専門知識・技術、論理的思考力、批判的思考力、課題探求力、問題解決力
- ・「コミュニケーション力」： 情報受発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人としての態度、実践外国語力
- ・「生きる力」： 感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力

[研究全体の目標]

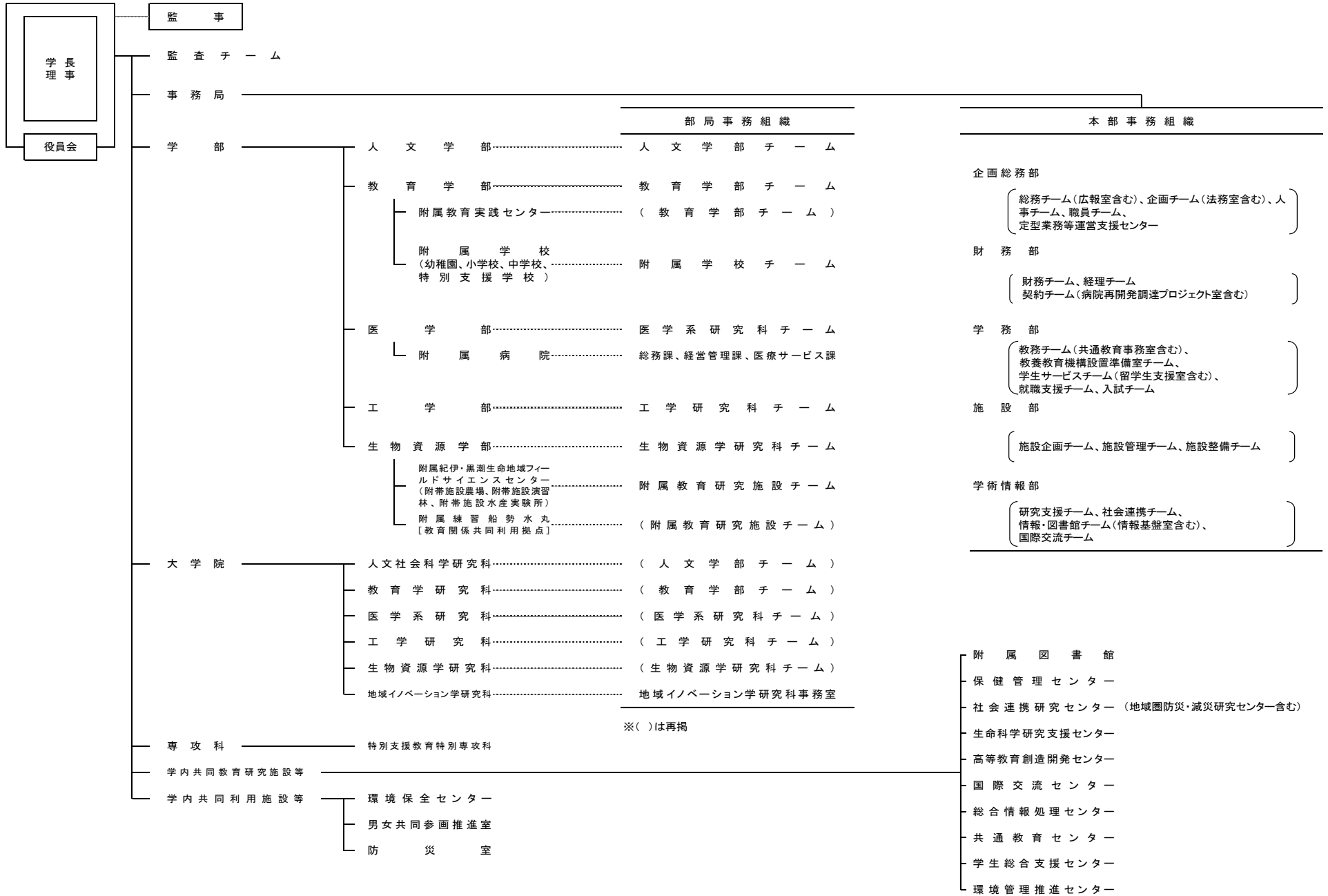
地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図 (2～3ページ参照)

大学の機構図(平成26年5月1日現在)



大学の機構図(平成25年5月1日現在)



○全体的な状況

平成26年度は、第2期中期目標期間の初年度より築き上げた基盤の更なる充実および、国立大学改革プランに基づく、三重大学の機能強化に向けた改革加速期間と位置付け、この方針の下、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、さらなる教育研究の発展に向けて学長がリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。

以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものであり、本報告書によって、国立大学法人評価委員会の方々のもとより、広く国民の皆様にも三重大学への理解が一層深まることを期待している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教養教育の組織体制

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人財を育成するため、学長主導のもと教養教育を担当する組織として、15名の専任教員による全学体制からなる「教養教育機構」を本学初めての独立部局として新たに発足させ、学長が機構長の指名を行った。また、教育にかかるガバナンスを強化し、迅速に大学全体の教育改革を実行するため、全学の教育関係の事項を取り扱う組織として、教育を担当する理事を議長とし、各学部・研究科の副学部長（副研究科長）及び教務委員長等で組織する教育会議を設置した。さらに、教育会議の下に教養教育機構長を議長とする教養教育専門会議を置き、大学として教養教育の充実を推進する体制を確立した。

平成27年度より新設する教養教育カリキュラムにおいては、「自律的・能動的学修力の育成」、「グローバル化に対応できる人財の育成」の2つを教育理念とする体系的な履修システムを構築した。特に、「聞く・話す能力」を養成する「スタートアップセミナー」、「読む・書く能力」を養成する「教養ワークショップ」からなる全学必修のアクティブラーニング科目、TOEICの成績上位の学生を対象とした集中的に英語力の養成を目指す「英語特別プログラム」がその特色となっている。「英語特別プログラム」においては、英語10単位の他に英語によるアクティブラーニング科目、英語による教養統合科目の単位修得を必要とし、受講者は

大学がその費用の一部を支援する短期海外研修に参加が可能となる。さらに、従来の未修外国語は異文化理解とし、人文・社会・自然科学の科目は地域理解・日本理解、国際社会・現代社会理解、現代科学理解に再編した。

また、初年次教育や教養教育の組織及びカリキュラム運営上の課題を明らかにするため、「教養教育情報室」を設置し、開設授業や受講の動態等に関するデータを収集・分析した。

(2) 修学達成度可視化システムの充実・高度化

前年度に構築した「修学達成度可視化システム」について、平成26年度において、授業評価アンケートシステムとの連携を可能とする改修を行い、運用を開始した。本システムの改修によって、多くの授業において紙媒体で収集された授業アンケートデータを活用できることになり、格段に利用できるデータの質が高まるとともに、授業アンケートとは別に毎年秋に行われている修学達成度評価の結果も確認可能となった。また、教員向け出力画面が作成されたことにより、教員においてもWebシステムでの評価結果の閲覧が容易になった。さらに、授業アンケートデータを用いた集計・分析を行うことで、各学部や各授業形態における授業アンケートの様子を考察し、課題点と改善・発展策の検討を行い、全学FDにおいて周知を行った。

(3) 各種支援活動の充実による学生支援体制の強化

大学間交流協定又は部局等間交流協定を締結している大学のうち授業料を徴収する大学に留学する学生に対し、授業料を免除できる「三重大学学業成績等優秀学生及び交換留学生の授業料免除制度に関する規程」を制定し、学生の留学支援、経済的支援の充実を図った。

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」申請の実現に向けて全学的な検討を行い、平成27年度前期（第2期）において1名の学生が採用された。

学生の課外活動支援として、活動中の事故・災害時の対応について周知徹底を図るとともに、防災グッズ（防災ラジオ、懐中電灯、救急セット、乾電池、ロー

プ、手袋、防災リュック（ホイッスル含む）、ガムテープ等）を各合宿所に整備したほか、医療法人永井病院（三重県津市）の寄附による、健康及び体力増進、競技能力向上を図ることを目的に各種トレーニング機器を備えた「永井記念トレーニングルーム」を設置した。なお、この施設は、夏場の猛暑等による学生等体調不良時の緊急避難場所としても利用できるようになっている。

平成 24 年度～26 年度文部科学省補助金「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」により、中部圏 23 大学（短期大学を含む。）は、地域・産業界と対話を行いながら、「アクティブラーニングを活用した教育力の強化」、「地域・産業界との連携力の強化」の 2 つのテーマに取り組んできた。また、本学はこの 23 大学の幹事校として、全体の事業推進を調整しつつ、三重キャリア連携会議を通して地域の産業界や経済団体との対話を行いながら学生の社会的・職業的自立を進める働きを行った。

なお、当該事業終了後についても実施してきた趣旨を引き継ぎ、中部圏の高等教育機関が教育改善・充実を目指し、地域の発展を担う人財育成に向け連携することを目的とした「中部圏教育改革ネットワーク」を設立した。

(4) 研究活動の活性化に向けた取組

平成 26 年度は、平成 22～25 年度に行った研究活動全般の見直しに向けたデータ収集とその分析の年度と位置付け、本学の研究力をより客観的に把握するため、研究分野別の強み、研究クラスター別の強みについて異なる外部調査機関（トムソン・ロイター社と、エルゼビア社）による分析を行い、その結果を役員打合せ、教育研究評議会、経営協議会、運営検討会議、役員会及び平成 26 年度三重大学における研究に関する研修会等において周知し、学内研究ユニットの形成、国際教育・研究交流活動への活用を開始した。

学内公募により特定した本学が誇れる研究テーマについて採択し、学内研究助成金により研究を推進するための「三重大学研究支援事業」（研究カステップアップ支援事業（A）（2 件 300 万円）、研究カステップアップ支援事業（B）（3 件 300 万円）、研究カステップアップ支援事業（C）（20 件 700 万円）、国際研究推進支援事業（1 件 100 万円）、若手研究支援事業（10 件 400 万円）の採択）を推進するとともに、若手研究者・学生の国際学会等参加を推進する「若手研究者の海外研修支援制度」で、38 名（教員 9 名・学生 29 名）の学会発表支援を行うとともに、平成 24 年度に支援を行った者への論文発表数等の成果の追跡調査を実施した。

（教職員 11 名に関して、回答率 100%、発表論文数 28 編、受賞 3 件；学生 25 名に関して、指導教員からの回答率 88%、発表論文数 114 編、受賞 15 件、特許 1 件であった。）

本学研究施設等を積極的・効果的に活用するため、地域イノベーション・コアラボと生命科学研究支援センターの共同で学外者を含めた共同利用設備の積極的な利用の呼びかけ、学内・学外の研究者及び地域企業等の支援の実施により、学外の地域企業等の利用実績の向上を図った。（学外者利用率 H25:19%→H26:31%、利用料負担金収入 H25:4,385 千円→H26:8,089 千円。）

(5) 産学官連携活動の推進

経済産業省の平成26年度産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業への採択を受け、地域企業との共同研究成果のグローバル展開を自治体との政策連動で加速させる産学連携拠点モデルの構築と実証を行った。本事業は、本学が「地域企業との共同研究成果のグローバル展開を自治体との政策連動で加速させる産学連携拠点」として機能し、地域企業と実施する共同研究・受託研究での成果を最大化させる仕組みを構築し、本学に特徴的なものとして定着させることを目的とした。

具体的には、「地域企業との共同研究・受託研究における運営マネジメント（個別課題解決のPDCAサイクル）」と「各共同研究・受託研究の共通課題を三重県の産業振興政策に連動させて解決する運営マネジメント（共通課題解決のPDCAサイクル）」の 2 段階で構成される「産学連携活動の評価制度（PDCAサイクル）」を構築（評価指標を用いた産学連携活動の評価制度の構築）した。評価指標に基づくデータ収集および結果の分析では、本学に特徴的な産学連携活動である「地域自治体の産業振興政策と連動した地域企業支援」について、実施状況・成果を定量的に把握する仕組みの検討を行い、企業・産学連携担当者・行政など本学の産学連携に関与する当事者への面談調査と外部機関（株式会社百五経済研究所）を活用したアンケートとヒアリング形式によるデータ収集を基にした統計手法を本学に特徴的な手法として確立した。

モデル実証事業では、地域自治体の産業振興政策と連動させることで協調した成長が期待できる領域として「みえライフ・イノベーション総合特区を活用して新製品・サービスの創出を目指している共同研究」を選定した。その上で、本領域に適するものとして、本学が地域企業と行っている共同研究の中から 3 課題を具体的な「モデル事案」として選出し、PDCAサイクルを適用した運用を行うこと

で、「モデル構築事業」で取組んだ制度改革の有効性を評価・検証した。

なお、事業終了後においても、本事業で構築した仕組みを本格的に実施することで、本学が「地域企業との共同研究成果のグローバル展開を自治体との政策連動で加速させる産学連携拠点」として機能することに、継続して取組むこととしている。

(6) 知の支援への取組

教員免許状更新講習事業については三重県では、本学のほか県内の5大学等に加え、三重県教育委員会や各校種の教員の代表者等による連絡協議会を設置し、県内の教員が県内で講習を受けることのできる体制を連携、協力しながら構築している。

連絡協議会において本学は、「視覚障害や聴覚障害など、特別な支援を要する講習受講希望者については、三重大学に受け入れを委託する」旨の確認がされており、講習開設期間、開講する講習数（年間100講習以上）、特別な支援を要する受講者の受入れなど、三重県の教員が県内で講習を受講することができる体制を維持する上での重責を担っている。連絡協議会必修講習には、教育委員会の指導主事等がゲストスピーカーとして参加し、より受講者のニーズに応えられるよう工夫している。

なお、本学では県外からの受講希望者の受入れも行っており本年度は、大阪府、愛知県、滋賀県からの受入れを行い、県外からの受講総数は、80名（全体の約8%）となっている。

また、更新講習における必修講習については主に教育学部教員が分担し担当をしているが、選択講習については教育学部の全教員（基本的に必修担当者を除く。）と人文学部、医学部、工学部、生物資源学部、学内共同教育施設等の教員が講習を担うことで、総合大学として極めて多様なテーマの講習を揃えることができており、本事業に対する全学的な取組であり、特徴の一つである。

受講者からの評価では「本講習の内容・方法についての総合的な評価」について、必修講習全体で「よい」、「だいたいよい」を併せて95%、選択講習全体では同じく96%、「最新の知識・技能習得の成果」では必修講習94%、選択講習96%、「本講習の運営面」においては必修講習97%、選択講習97%と運営面から講習内容まで高い評価を得ている。

さらに、平成26年度は、連絡協議会の学習会を開催し、文部科学省初等中等

教育局より、平成28年度から導入される「選択必修領域」について説明を受け、新しい枠組みについての理解を深めた。また、新たな取組を考える資料を得るために、三重県教育委員会、公立幼稚園協会の協力を得て、県内公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭、幼稚園教諭に対し、希望する講習の動向に関するアンケートを実施し、その分析を平成27年度に行い新たな取組みに反映させる予定である。

(7) 地域防災事業の推進について

三重県が、南海トラフを震源とする東海・南海・東南海地震等による甚大な被害が懸念される地域であることに鑑み、引き続き地域防災減災活動に取組むとともに、更なる活動強化に向け、「三重大学地域圏防災・減災研究センター」内に「みえ防災部門」を設置し、地域の防災に関する課題を解決するため、大学と県との連携・協力による全国に先駆けた組織として「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を、大学組織とは別に立ち上げた。

同センターでは、文部科学省科学技術戦略推進費（旧・振興調整費）による「美し国おこし・三重さきもり塾」の後継事業として、「みえ防災塾」を発展的事業と位置づけて開講し、地域防災活動を積極的に推進できる人財を育成（みえ防災さきもりコース 15名修了、みえ防災コーディネーターコース 12名修了、みえ防災聴講コース 17名修了）するほか、女性を中心とした専門職防災研修（受講者55名）、女性限定みえ防災コーディネーター育成講座（受講者31名）、市町防災担当職員を対象とした防災講座（初動期）（参加：27市町、約90名）、自主防災リーダー人材育成講座（県内3会場、延べ参加者101名）を実施した。

なお、前述の「美し国おこし・三重さきもり塾」の文部科学省による事後評価により、総合評価Aを受けるとともに、「美し国おこし・三重さきもり塾」と「美し国おこし・三重さきもり倶楽部（さきもり塾修了者によるネットワーク組織）」が共同で、ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2015にて、金賞（教育機関部門）を受賞した（平成27年3月15日）。

(8) 国際化に向けた取組

本学は、グローバル人材の育成を目指して、多様な国際的な教育研究活動に取組んでいる。

平成26年度は、平成24年度に採択された国立大学改革強化推進事業（アジア

を中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速的推進)によって整備した教育情報発信システム等のICT機器を活用し、前年度に採択された医学系研究科の「国費優先配置プログラム」申請者や大学院海外指定校入学試験において、現地と三重大学を結んだテレビ会議システムによる面接試験を行った。さらに、インドネシア・パジャジャラン大学とのダブルディグリープログラムでは、両大学をテレビ会議システムで繋ぎ、入試面接、留学準備支援、遠隔授業を行った。

本学独自の取組として、平成26年度より、教育環境の国際化を図り、教育のグローバル化を一層進展させるため、海外の学術協定大学から短期間外国人教員を受け入れる「外国人教員短期招へいプログラム」を導入した。本プログラムによる招へい外国人教員が、専門領域での学生への教育・研究指導、英語による授業、学生の海外留学への助言・支援等を行った。また、外国人教員による授業、英語による授業の拡充を図り、将来の4学期制と連動する外国人教員による授業の単位化の実現を目指している。さらに、外国人教員の受入れに係る費用を学内予算にて措置し、初年度である本年度は、6か国から8名の教員を受け入れた(人文学部：ベトナム、教育学部：ニュージーランド、医学部：アメリカ、工学部：イギリス・インドネシア、生物資源学部：フィジー・インドネシア)。

学部生を中心とする本学学生の海外派遣を促進するため、JASSO(日本学生支援機構)が実施する海外留学支援制度に応募し、平成26年度は、短期派遣(双方向協定型)プログラム1件、短期派遣(短期研修・研究型)プログラム11件が採択された(平成25年度：4件)。

地域の国際化支援の取組としては、平成26年度にスーパー・グローバル・ハイスクールに指定された三重県立四日市高等学校に対し、同事業における連携大学として講師の派遣等の支援を行った。また、本学留学生15名が四日市高校を訪問し、約50名の生徒と英語を使った交流会を行うなど、留学生参加型の国際交流機会を提供することで、地域の国際化活動に貢献した。この活動は、本学の留学生にとって日本の教育現場や地域にある文化を経験することができ、より深く日本を理解する機会となった。

(9) 附属病院における各種取組について

【教育・研究面】

平成29年度からの新たな専門医制度に向けて、三重県地域医療支援センターや

臨床研修関係機関との密接な連携を図り、専門医研修の支援を行うとともに、地域における医療の偏在解消に寄与するキャリア支援を行うことを目的とした「専門医研修支援センター」を設置した。

初期研修においては、魅力あるプログラムとして地域医療研修を充実したほか、地域の医療事情の差異に配慮できる広い視野をもった医療人を養成するプログラムを新設した。地域医療研修では屋久島にて1名が研修に参加したほか、三重大学、奈良県立医科大学、和歌山県立医科大学の3大学連携による研修を伊勢市と鳥羽市神島で実施した。3大学の学生・研修医・教員と3県の行政担当者が、医師不足が深刻な地域にて、現地の住民や医師との意見交換やワークショップ等を通して地域医療の意義等を体感し、充実度の高い初期研修に取り組んだ。

学生研修医教育の取組とその継続的な改善活動に対する外部評価として、卒後臨床研修評価機構(JCEP)の更新サーベイを受審した。その結果、4年間にわたる長期的な教育体制の改善が評価され、引き続き4年間の認証が更新された。

医療職員が互いの役割や長所を認識し、共通のミッションをこなすバランス感覚に優れた医療人財を育成するため、本院1年目の全医療職員(研修医、歯科研修医、看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、合計95名)を対象とした多種連携チーム医療シミュレーションを実施し、参加者は16のチームに分かれて4ステーション、4サイクルのアドバンスドOSCEに取り組んだ。

また、文部科学省の「未来医療研究人材育成拠点形成事業」として採択された「三重地域総合診療網の全国・世界発信」(5年間：平成25年～平成29年)にて、地域医療活性化の基礎的教育研究システムを構築したほか、講義、講演、セミナー、シンポジウム等を実施し、地域で教員・指導医として活躍できる医師の養成に取り組んだ。

【診療面】

本院における医療の質の向上と診療機能の強化に向けて、迅速かつ適切な緩和ケアを切れ目なく提供することを目的とする緩和ケアセンターや、迅速な患者サービスの提供を行うための予約センターを設置した。また、小児がん拠点病院に指定されている本院は、遠方から長期入院を余儀なくされる子どもも多い。家族の負担軽減はもとより、家族が子どもと多くの時間を過ごすことで、入院中の子どもに掛かる精神面での負担を軽減するため、市内の民間企業から建設資金の一部となる約2千万円の寄付を得て、大学の敷地内に家族と子どもの滞在施設「ハ

「一モニーハウス」を新設し、平成26年10月1日より受入れを開始した。

地域医療の面では、ICT（情報通信技術）を使用した救急搬送システムの構築に向けて、病院、消防、大学等で組織する特定非営利活動法人三重緊急医療情報管理機構において検討を行った結果、医師会、津市等の協力のもと、津市・伊賀市・名張市の各医療機関での運用を開始した。また、本院独自の取組として、ドクターヘリを担当する医師1名を増員して搭乗可能な医師を計6名とするなど、三重県全体の救急医療体制の充実を図った。

また、深刻な医師不足地域への対応として、志摩市民病院に指導医を配置して、志摩地域の医師不足対策に取組んだ。

国際医療の面では、国際医療支援センターにおいて、タイ、ミャンマー、イラクから医師（4名）及び看護師（8名）を受け入れて臨床研修を実施するとともに、教授がミャンマー等へ赴いて、約80回にわたる教育的指導手術を行うなど、発展途上国の医療支援を行った。

【運営面】

病院収益の増収を図るため、総合集中治療センターの機能強化及び診療報酬改定による病院収入確保に向けて、特定集中治療室管理料1の施設基準取得に関する体制整備に取組んだ。

このほか、効率的な病床稼働及び増収を実現するため、全診療科の科長や医長を対象とする病院長ヒアリングを開催し、稼働状況を踏まえ、年度目標達成に向けた進捗状況の確認、病院全体会議における目標達成意識の啓発や、診療科や職種単位でのヒアリングなど、病院一丸となった継続的な取組を行ったことで、最終的な病院全体稼働額は対前年度で約5億円の増額を実現した。

また、昨年度に引き続き、病院長、副病院長、事務部門で組織するマネジメントWG（会議）を毎週1回開催し、病院運営上の課題の明確化とその改善策を検討し、迅速な対処に取組んだ。また、経営力向上のためには診療体制の改善が必須との判断から、従来の経営に特化した「経営改善委員会」、「共通病床運営委員会」を改編し、診療と経営の両面の改善を目的とした「メディカルマネジメント委員会」を発足した。この委員会では、各看護師長も構成員としたことで、病院運営上の課題や改善策を直接現場へ周知し、実行力のある組織体へと強化を図った。

なお、総合集中治療センターにおいて多剤耐性アシネトバクターのアウトブレ

イクが発生したが、病院一丸となって迅速かつ継続的に感染対策を行った結果、短期間でアウトブレイクを終息させることができた。この本院の一連の対応については、厚生労働省院内感染対策中央会議で報告を行った。

(10)特色と特長を生かした教育学部附属学校教育の展開

本年度は、附属学校4校園での一貫教育を推進するため、昨年度より検討を進めてきたカリキュラムの在り方や連携交流の在り方について、附属学校園の全教諭が参加する「一貫教育推進部会」を設置し、「一貫教育推進ビジョン」に基づく教育内容、生活指導、発達支援、教育の情報化、行事の5項目についての検討を行うとともに、「四附一貫教育推進合同集会」を年3回開催した。その結果、教諭の間で一貫教育の方向性についての共通認識が醸成されつつあり、「一貫教育への準備」に基づき、平成29年度完成を目指した「一貫教育カリキュラム」に向けて附属学校園一丸となって取組む体制を構築した。

教育学部に設置された教育実習委員会での議論を踏まえながら、附属学校園を教員養成における実習の場であると同時に実地研究の場としてとらえ、「教育実地研究基礎」「教職実践演習」等を附属学校において教育学部と連携して開講し、多数の学生や社会人が参加するなど、教育実験校としての研究プロジェクトの機能充実の役割を果たした。

また、教育学部との連携を強化するだけでなく、人文学部など他学部の学生に対しても教員養成における実習の場を提供するなど、教員養成の役割を拡大した。

地域への貢献活動として、附属小学校体育館が津市の「指定避難場所」としての指定を受けたことにより、台風接近時において、3度、指定避難場所を開設し、延べ22世帯56人が避難でき、地域住民の安全確保・維持に貢献した。

(11)練習船「勢水丸」による教育関係共同利用拠点事業の取組について【14-1】

本学練習船勢水丸は中部地区唯一の大学練習船であり、洋上実験室・研究室としての役割を担い、全国の練習船を保有しない大学等に航海実習の機会を広く提供し、水産資源と自然環境・地球環境教育の充実を図るとともに、地域の食文化とそれを支える生物資源、環境、人間活動等に関する教育を行い、海洋や生物資源について広い視野を持ち、自然環境の保護と地域社会の発展等に貢献する人材を社会に送り出すことを目的に展開しており、教育関係共同利用拠点としての認定（文部科学大臣：平成22年6月10日～平成27年3月31日）を受け、共同利

用拠点として様々な取組を行っている。

平成 26 年度は、単独航海の実施について新たに北里大学、京都大学との協定を締結し2航海の追加による5航海を実施した。公開実習航海（混乗航海）では、8科目（9回）の航海を公募し、京都大学、県立広島大学、東海大学、梅花女子大学、名古屋女子大学及び鈴鹿医療科学大学から計37名の学生（特別聴講学生として受け入れ、授業料の徴収は行わない）を受け入れ、全員に単位付与を行った。

また、国際貢献活動として「ESD in 三重 2014」パートナーシップ事業により、15カ国59名の乗船による航海（11月7日）を行ったほか、高大連携事業として、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）を7月28日～29日に第1班、7月31日～8月1日に第2班に分けて実施し、四日市高校、津高校、津西高校、伊勢高校、高田高校の生徒31名、教員7名が乗船した。

なお、平成 26 年度末の教育関係共同利用拠点認定期間終了に伴い、新たに申請を行い、これまでの実績及び今後の取組について評価され、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの間、教育関係共同利用拠点としての認定を受けた。

(12)環境先進大学としての取組【19-1】 【19-2】

「世界一の環境先進大学」を目指すことを宣言している本学では、平成19年11月に全国の大学初となる全学一括のISO14001認証を取得し、大学キャンパスの環境を充実させながら、学内外の3R（Reduce、Reuse、Recycle）活動や低炭素活動に積極的に取組み「三重大学ブランドの環境人財」を育成し、大学の社会的責任を果たすための取組を行っている。

本学の特色ある取組の一つであり、ESD実践方法の一つでもある「MIEUポイント」（学生・教職員が個人で実施した環境・省エネ活動（個人の努力）を「見える化」する環境ポイント付与制度で、獲得ポイントに応じて、表彰、物品との交換や割引などを実施することで活動のインセンティブとする。）について、従前からのシステムを利用者登録から景品交換まで一貫して出来る新システムを10月に立ち上げ運用を開始したことにより、MIEUポイント登録者数（H25:382人（延べ登録者数1,122人）→H26:458人（延べ登録者数1,855人））及び登録活動件数（H25:4,346件→H26:8,204件）が増加した。

また、この「MIEUポイント」の仕組みを三重県亀山市と連携し、「オール亀山ポイント（AKP）」として構築するなど大学の成果を地域へ展開している。

経済産業省の次世代エネルギー技術実証事業において全国の大学初として採

択された「三重大学スマートキャンパス実証事業」（平成23年10月～平成26年3月）について、本年度より、「スマートキャンパス」として事業継続を実施しており、再生可能エネルギー（太陽光発電設備、風力発電設備）、蓄電池設備、ガスコージェネ発電設備等の稼働により、CO2排出量の削減やエネルギー量の削減に向け取組んだ。

11月に愛知県名古屋市で開催された「持続発展教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」のパートナーシップ事業として「ESD in 三重2014」を開催し、19カ国の小・中・高・大学生の約210名の参加があり、参加者は、文化・年齢の違いを越えた交流の中で、環境保全、国際理解、生物多様性、伝統継承に関するESDプログラムを体験することにより、これらの重要性を認識し、持続可能な社会づくりに向けて次世代を担う人財育成の一助となった。

なお、体験したESDエクスカージョンをとりまとめてシンポジウムにおいて発表し、参加者全員による、「アジア・太平洋持続可能な開発のための教育（ESD）ユース宣言」を日本語と英語による公表を行ったほか、11月12日には、名古屋国際会議場において、セミナーを行い、「ESD in 三重2014」の成果報告を行った。

環境ISO学生委員会が中心となり天津師範大学留学生（留学生19名、引率教員1名）へリユース自転車（20台）の譲渡、古本市を環境・情報科学館で開催し、540冊以上をリユースした。

また、町屋海岸清掃（5回開催）及びAQUA SOCIAL FES!!in 松名瀬（2回開催）を開催し、約1,400人が参加したほか、家電製品のリユースを目的としたリユースプラザを開催し、不要家電51台を回収し、新入生へ譲渡出来るように整備を行った。

これらの取組により、第6回エコ大学ランキングにおいて、「5つ星エコ大学」（最高ランク評価）を受けたほか、「三重大学環境報告書2014」が第18回環境コミュニケーション大賞「報告書部門」環境配慮促進法特定事業者賞を受賞（6回目の受賞）し、また、スマートキャンパス実証事業において、ソフト・ハード両面からの活動である創エネ、蓄エネ、省エネの取組を行うことにより、CO2を27.3%削減（平成22年度比）したことについて、省エネルギー大賞（経済産業大臣賞）を受賞するなど、外部からの高い評価を得た。

2. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

今後の機能強化への取組として、教授会の役割の明確化、学長のリーダーシップの強化、監事機能の強化等に向けた学内規則等の整備を行いガバナンス機能の強化を推進した。さらに教員の流動性を高めることにより、大学の組織全体の活性化を進めるため大学教員の年俸制導入（66名（承継内職員の約10%））に向けた関連規程等の整備を行い、人事・給与システムの弾力化を行った。

また、社会の変化に対応するための機動的な教育研究組織づくりを推進するためWGを立ち上げ、教員組織の一元化についての検討を行ったところであり、結果については、第3期中期目標期間中に大学の機能強化に併せて実施する予定である。

国際的に活躍できる人財の育成や国境を越えた共同研究や教育への取組として、「グローバル化に対応できる人財育成」のため設置する「英語特別プログラム」担当の特任教員を雇用したほか、英語の自習システムとして新たなeラーニング英語教材を導入し、さらに、従来から新入生全員が受験してきたTOEICのデータを集約し、有効活用していくため教養教育情報室を設置し、新しい英語カリキュラムに対応できるよう成績処理システムの改修を行ったほか、バイオエンジニアリング国際教育研究センターにおいて、海外トップレベルの4つの研究大学（ハーバード大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、インディアナ大学、パデュー大学）から医学・工学・生物資源学連携の学際分野の共同研究者4名を迎え4つの学際的かつ国際的な共同プロジェクトを開始・推進した。

【学際分野：人文学部、人文社会科学研究科】

学部将来構想検討委員会を設置し、各学科のカリキュラムポリシーに沿ったカリキュラムを維持するための組織・授業科目等をはじめとする改革についての検討を開始した。

また、伊賀連携フィールド事業として、生涯学習事業、留学生異文化体験事業、国際インターンシップ事業、町づくり調査研究と、伊賀の文化（特に忍者研究について）を発信発展させる事業を実施するとともに、欧州巡回ツアーによる日本文化発信事業を行った。

【教員養成分野：教育学部、教育学研究科】

教員養成分野としての性格の明確化を目指し、新課程の一部廃止による小学校教員養成の重点化を行い平成26年4月より入学定員35名の増を行い、さらに平成28年4月に新課程の全廃による入学定員20名の増を行うことによる教員養成

に特化した改組に向けた準備を行った。また、教職大学院の平成29年度設置に向けた検討を開始した。

【医学系分野：医学部医学科、医学系研究科医科学専攻・生命医科学専攻】

医学部学生の地域医療への動機づけを行うため、1年生・2年生に対して地域住民のニーズを認識させる「医療と社会」、「地域基盤型医療保健教育」を実施するとともに、4年生の1月から6年生まで続く臨床実習において、家庭医療学をはじめ、いくつかの専門診療科において、地域の医療機関に出向いて地域医療の実習を行い、将来、地域医療にスムーズに参加できる基盤形成を行った。また、今年度より、全国で初めての取組である6年生に対する選択科目として4カ月間、僻地医師不足地域にある医療機関で同じ指導医から教育を受けるコース（地域医療学研修）を実施し、将来、この地で臨床を行う動機づけを強化させた。

【保健系分野：医学部看護学科、医学系研究科看護学専攻】

地域の看護専門職の能力向上と適正配置による地域における先進医療、地域保健の維持発展を図り、三重県内の看護系大学や病院と連携するとともに、看護教育における指導的役割を果たすため、大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）の平成28年4月設置に向けた申請を行った。

【工学分野：工学部、工学研究科】

「世界に通用する高度専門産業人材養成のための大学院教育改革」プログラムにより工学研究科主催の第4回国際シンポジウムを各研究領域に分かれて開催し、修士課程在籍の2年生全員（1年生の一部）が英語論文での発表を行った。

また、工学研究科で特に強い研究分野を核とした、大学院における組織改革、カリキュラム改革及び連携改革を基盤とし、三重大学リサーチセンター機能強化に基づくグリーン・ライフ工学コースを設け、大学院博士課程（前期・後期）5年一貫教育プログラム及び医学系研究科との連携による実践教育体制を確立し、その迅速な実施により世界で活躍できる高度専門職業人財の育成を行うため、平成27年度概算要求事項「世界で活躍する博士人材養成のための大学院教育改革」の申請を行い、文部科学省より内示を受けた。

【農学分野：生物資源学部、生物資源学研究科】

生物資源学にかかわる諸分野について豊かな学識と幅広い視野を有する人財育成の実現、附属教育研究施設（フィールドサイエンスセンター）での実践型カリキュラムの充実、国際教育コース設置による海外協定校との交流の実質化（双方向の学生・研究者交流）の実現と、大学院におけるダブルディグリープログラ

ムの機能強化に向け今までの3学科11講座体制から、3学科9講座体制（平成27年度概算要求事項として文部科学省より内示を受けた。）とし、学部新カリキュラムについては、各学科に教育コース（各学科2コース）を置き、さらに、各教育コースに教育プログラム（各教育コース2プログラム）を置くことにより、教育効果の拡充を図る改組を行うとともに、大学院博士前期課程及び後期課程についても、新カリキュラムの作成を行い、大学院教育の強化につなげた。

【学際分野：地域イノベーション学研究科】

多面的な視野で研究・開発が推進できる能力とプロジェクト・マネジメントに携わる高度な能力を兼ね備えた人財養成に向け、文理融合型教育の充実を図るため、博士後期課程についての教育研究ユニットの改編等を行い、文理融合型の地域新創造ユニット（工学、バイオ、人文・社会科学）の平成27年4月開設に向けたカリキュラム作成等の準備を行った。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○(機動的・戦略的運営) 社会のニーズや環境変化に対応し組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、トップマネジメントによる速やかな意志決定と管理運営体制を強化する。</p> <p>○(教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能を向上させるため、教職員の人事制度の見直しなどを行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(機動的・戦略的運営)</p> <p>【1】 自主・自律的な業務の運営と改善体制を充実するため、各部署と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の構築を図るとともに、学長のリーダーシップ体制の強化と監事監査等の内部チェック体制を強化する。この体制を基に、法人業務の改善活動の実質化や積極的な改善状況の公開等によってP D C Aサイクルの定着を図る。</p>	<p>【1-1】 各部署と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制を充実するとともに、大学の機能強化に向け取り組む。</p>	III
	<p>【1-2】 監事監査や内部監査等の結果を踏まえて、その改善策について検討し、順次対応する。</p>	III
	<p>【1-3】 全学委員会等における検討状況の可視化に向けて、ウェブサイト等を通じた学外向けの情報公開や学内構成員に対する周知活動に取り組む。</p>	III
<p>(機動的・戦略的運営)</p> <p>【2】 地域・社会のニーズや学術の発展動向に迅速かつ適切に対応するため、学生定員や教育研究組織を見直し、必要に応じて整備する。また、役員会や経営戦略室等における情報収集・分析体制及び経営協議会の機能を強化するとともに、学外者からの意見を業務運営に反映させ、効果的な経費配分等に取り組む。</p>	<p>【2-1】 社会のニーズや学生定員の充足状況を把握・分析し、入学定員や教育研究組織の見直しに取り組む。</p>	III
	<p>【2-2】 社会的ニーズへの迅速な対応に向けて、経営協議会委員等の学外有識者の意見を業務運営に反映させる。</p>	III

<p>(教職員人事)</p> <p>【3】教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組を充実するとともに、年齢、性別、国籍に配慮した教員人事に努め、多様で優れた教員組織を編成する。</p>	<p>【3-1】優秀な人財を確保するため、任期制・公募制・年俸制を推進するとともに、外国人教員、女性教員を増加させるための環境を整備する。</p>	IV
<p>(教職員人事)</p> <p>【4】教育職員人事においては、教育、研究、運営能力等の評価法を戦略的に見直し、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上を図る。</p>	<p>【4-1】教育研究活動等の活性化に向けて、引き続き、評価結果に基づく給与等への反映に取り組む。</p>	III
<p>(教職員人事)</p> <p>【5】一般職員人事においては、目標達成度等を加味した人事評価制度を確立して運用し、専門職能集団として効率化を図る。</p>	<p>【5-1】一般事務職員の業務遂行能力を高め、業務の向上に向けて、人事評価制度を検証する。また、技術職員の専門技術者としての能力向上に向けて、人事評価制度を本格実施する。</p>	III
<p>(教職員人事)</p> <p>【6】一般職員の活動力を向上させるため、経営・管理・業務に関する能力開発研修を充実させる。</p>	<p>【6-1】一般職員の専門性や職務遂行能力の向上のため、研修内容を充実させるとともに、研修の効果を測定する。</p>	III

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	○(業務の効率化・合理化) 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
(業務の効率化・合理化) 【7】限られた資源の中で大学法人としての機能を十分に発揮するため、教育研究成果等に対する評価結果等を基に、事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うとともに、事務職員の目標チャレンジ活動と連動させながら業務の効率化・合理化を進める。	【7-1】業務の効率化・合理化に向けた業務改善活動および、事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を引き続き行うとともに、第2期における各種実施策についての検証を行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**①大学教員の年俸制導入【3-1】**

有能な若手教員や研究者等を国内外から獲得するとともに、教員の流動性を高め、大学の組織全体の活性化を進めることを目的とした大学教員の年俸制導入（66名（承継内職員の約10%））の趣旨と方針案についての学内合意を得て、平成27年4月1日施行に向けた関連規程等の整備を行った。

②男女共同参画への取組【3-1】

本学は、平成20年7月の三重大学男女共同参画宣言を始め、男女共同参画事業に積極的に取り組んでいる。平成26年5月1日における、本学の女性教員の比率は14.7%、女性職員の比率は64.8%であり、理事に1名、事務部の課長相当以上の職に5名、経営協議会委員に2名の女性が就任しており、意思決定の場に積極的に関わっている。

平成26年度は、「ファザーリング全国フォーラム in みえ」において、本学主催のパネルディスカッション「産官学民の連携による日本を変えた男女共同とは～新しいカタチの組織・教育・生活～」を開催したほか、同フォーラムでは、文部科学省との連携によるワールド・カフェ「100人男子会×女子会！学生だけの本音ミーティング in みえ」を開催し、三重大学男女共同参画推進学生委員会委員を中心とする本学学生102名の参加により、他大学の学生と共に、男女共同参画推進の観点からの意見交換を行った。

また、次世代を担う学生たちが男女共同参画について学ぶ「男女共同参画基礎（前期）・実践（後期）」の授業を開講し、総合大学に相応しい人文社会、教育、医学、工学、生物資源の全学からの講師による、今なぜ男女共同参画なのか、何をすべきかなどの命題について学び、地域との連携による実践活動を行う人財の育成に努めた。

さらに、三重県が本学及び地域の経済団体等と共に設置した「女性の活躍推進三重県会議」に会員として加入し、学長が顧問に就任し、活動を支援することにより、産官学民との連携により三重地域の男女共同参画をさらに推進していくこととした。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	<p>○(外部研究資金) 外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>○(自己収入) 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>(外部研究資金)</p> <p>【8】競争的資金の獲得状況を向上させるため、科学研究費補助金等の説明会の開催やアドバイザー制度の充実等、各種支援策を強化する。</p>	<p>【8-1】科学研究費補助金等の申請数、採択率等を高めるため、説明会やアドバイザー制度等を実施する。</p>	IV
<p>(外部研究資金)</p> <p>【9】民間等との共同研究や受託研究等の外部資金の獲得状況を向上させるため、産業界の研究ニーズの把握等、組織的な情報収集活動を展開し、産学連携活動を強化する。</p>	<p>【9-1】産学連携活動の強化に向けて、共同研究企業に対する満足度調査の改善や、企業等のニーズに応える支援策を実施する。</p>	III
<p>(自己収入)</p> <p>【10】本学振興基金の増額、資産の貸付けや収入を伴う事業の拡大策等、自己収入増加方策を検討し、展開する。</p>	<p>【10-1】自己収入確保の方策について検討し、可能なものから実施する。</p>	III

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○(人件費改革) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>○(経費節減) 管理業務の合理化と効率的な施設運営により管理的経費を抑制する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
(人件費改革) 【11】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	-----	—
(経費節減) 【12】管理的業務の委託契約内容の見直し、省エネルギー対策による光熱水料の節減等の取組により管理的経費を抑制する。	【12-1】管理的業務に係る経費を抑制するため、費用対効果も考慮しつつ、可能なものから業務委託契約の見直しを図る。	Ⅲ
	【12-2】省エネルギー対策による光熱水料の節減のための検討を行うとともに、節減可能なものから実施する。	Ⅳ

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○(資産の運用管理) 大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
(資産の運用管理) 【13】業務上の余裕資金について、安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する。	【13-1】安全性・安定性に配慮した資金運用計画を策定し、定期預金・債権等での運用収益を確保する。	IV
(資産の運用管理) 【14】附属フィールドサイエンスセンター及び練習船等の大学間共同利用を図るとともに、広く地域が活用できるようにする。	【14-1】練習船勢水丸の教育関係共同利用拠点認定に伴う大学間共同利用の推進を図るとともに、他の附帯施設における他大学学生等の利用を促進する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**①科学研究費補助金の採択率向上に向けた取組【8-1】**

科学研究費補助金の採択率向上に向け、文部科学省から講師を招き、講演及び公募要領の説明・計画調書作成上の注意点等、公的研究費の適正な使用についての説明会を実施した。また、科研費アドバイザー制度の更なる充実としてアドバイザーに対して科研費の採択率に応じたインセンティブを与える制度を確立したほか、申請数の増加を目指し、未申請部局の教員宛への書面による申請依頼を実施し申請を促す取組を行い、申請率を前年度との比較で8%（申請件数483件→522件）向上させた。

②管理的経費節減に向けた取組【12-2】

省エネルギー対策による光熱水料の節減による管理的経費の抑制への取組として、外国人留学生寄宿舍整備については、外灯を含む全てにLED照明を採用し、高野尾高压架空線等改修工事については、トップランナー変圧器を導入することで、今後の光熱費の削減額が耐用年数期間で約720千円が見込まれるものとなった。

また、統合地ボイラーの撤去工事を完了させたことにより、運転監視業務費・燃料費等について、年間約26,000千円の削減を行った。

なお、本学の省エネ設備導入とスマートキャンパスの取組により、平成26年度省エネ大賞(省エネ事例部門)経済産業大臣賞(最高賞)を受賞した。

③安全な資金運用による運用収益確保への取組【13-1】

より安全な資金運用を図るため、運用可能な資金による県債の購入、及び預金利率の競争による金融機関への定期預金での運用を行ったほか、東海地区国立大学法人事務連携において他大学との協働した資金運用を行うことにより当初の資金運用計画を上回る（13,966千円→14,263千円）運用収益を確保することができた。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	○(大学評価の充実) 自己点検・評価を充実し、不断の大学改善を進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(大学評価の充実) 【15】全学及び各部局の自己点検・評価体制を見直し、組織評価への効率的かつ効果的対応と評価作業の省力化に向けて充実を図る。	【15-1】平成25年度の年度計画の実績を対象とした自己点検・評価を行うとともに、第2サイクルの大学機関別認証評価を受審する。	IV
(大学評価の充実) 【16】各種の評価結果をホームページなどで公開するとともに、PDC Aサイクルにより大学運営の改善に反映させる。	【16-1】自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会による評価結果を、ホームページ等を通じて広く社会に公表するとともに、認証評価結果に対する検証を行う。	III

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	○(説明責任) 社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
(説明責任) 【17】社会への説明責任を果たすため、広報誌、ホームページ及びマスメディアを活用して学内外に本学の諸活動に関する情報を平易な内容にして提供するとともに、ホームページを使いやすいものにする。	【17-1】社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開を推進するため広報戦略会議で広報活動計画を策定し、実施する。	IV

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

①大学機関別認証評価、大学機関別選択評価B・C受審への取組【15-1】

平成26年度実施の大学機関別認証評価、大学機関別選択評価B（地域貢献活動の状況）・C（教育の国際化の状況）を受審した。

自己評価書の作成については、評価担当理事及び各学部・研究科の部局評価委員長で構成する評価専門委員会で内容の検討を重ねた。提出に際しても、学長を委員長とし、各理事・副学長及び部局長を委員とする評価委員会で審議を行い全学的な意思疎通を図った後、教育研究評議会等必要な会議の議を経て、提出を行うことができた。また、訪問調査の受審に際しても、評価専門委員会を通じた面談対応教職員・学生等の選出や、訪問調査当日の責任者面談における学長を中心とした理事・副学長及び部局長での対応など、今回の認証評価・選択評価の受審については、全学体制での対応を実施することができた。

また、評価結果に関して、大学機関別認証評価については基準1から10の全てにおいて「基準を満たしている。」の評価を得た。このうち、「優れた点」18項目、「更なる向上が期待される点」1項目が特記されている。なお、「改善を要する点」についてはなしであった。また、大学機関別選択評価Bについては「目的の達成状況が良好である。」の評価を得ており、「優れた点」6項目が特記されている。大学機関別選択評価Cについては「目的の達成状況がおおむね良好である。」の評価を得て「優れた点」1項目が特記されているが「改善を要する点」についても1項目あり、改善に向けた取組をすすめている。なお、各認証評価結果については、評価機関にて公表後速やかに本学のホームページへの掲載による学内外への公表を行った。

②戦略的広報活動への取組【17-1】

社会への説明責任を果たすため、広報戦略会議において、本学のステークホルダーに対し、情報を分かりやすく、迅速、かつ効果的な諸活動の広報手段として動画の充実、学生との連携、SNSの活用等を重点とした広報戦略を策定し、以下の広報活動を行った。

共通教育授業科目と連携し、学生と協働でリニューアルした附属図書館を紹

介する動画の作成を行ったほか、広報活動に関心がある学生の企画による、「学長・役員紹介」、「留学生に聞いた日本文化」、「大学祭」の動画を作成し、ホームページに掲載した。

また、SNSの活用において三重大学公式 Facebook と twitter の開設、運用開始、学長と地元報道記者との定例記者懇談会を4回、記者会見を5回（発表内容6件）開催し、本学の特色ある取組や研究成果の発表を行い、県内外へ積極的な情報発信を行った。

一般市民向け広報誌「三重大えっくす」の部数を25,000部から55,000部に増刷し、これまでの配布先に加えて近鉄特急（名古屋－大阪線）の座席背面ポケットへの設置、東京日本橋の三重県アンテナショップ「三重テラス」への設置による読者の拡大を図った。つづり込みの読者アンケートでは、501件（昨年度346件）の回答が得られ、県外からの回答割合が約40%（昨年度約20%）となり、情報発信範囲を大幅に拡大したことにより、大都市圏の特に関西地区の読者が増えたほか、「大学での研究や取り組みが分かりやすく紹介されている」、「大学の努力がよくわかった」などの高い評価を得た。

放送メディアの活用では、地元民放放送局の三重テレビと契約し、平成25年度までの「きらめく群像～三重大学の財（たから）～」を今年度より、本学学生がリポーターとなり学内の旬な情報を発信する番組「きらめき☆三重大学!!」を制作・放映することで、より視聴者に近い目線での情報発信を行った。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	<p>○(キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(空、樹、波のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。</p> <p>○(施設マネジメント) 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を継続的に推進する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
(キャンパス環境) 【18】人と自然との調和・共生に配慮した地域社会に開かれたキャンパス環境を整備する。	【18-1】環境教育の充実と地域に開かれたプラットホームとして環境・情報科学館を活用し、地域への支援をさらに発展させる。	Ⅲ
(キャンパス環境) 【19】環境先進大学としての社会的責任を果たすため、三重大学環境方針の下、有限資源の有効な利活用を図るとともに、エネルギー消費量の低減に向けた取組を推進する。	【19-1】環境マネジメントシステム及び温室効果ガスの削減に向けて、スマートキャンパスを推進する。	Ⅳ
	【19-2】世界一の環境先進大学として、三重大学独自の環境実践システムをさらに充実し、地域展開を推進する。	Ⅳ
(施設マネジメント) 【20】教育研究に必要なスペースマネジメントを継続し、事業継続に必要な施設・設備の老朽度・安全性の点検・調査を継続して行うとともに、整備にあたっては、多様な資金等による新たな整備手法の導入等を検討する。	【20-1】スペースマネジメントや施設・設備の安全性等に関する点検など、教育研究に必要な施設マネジメントを推進する。	Ⅲ
	【20-2】多様な資金等による新たな整備手法を導入し、外国人留学生寄宿舎の建設を行う。	Ⅲ

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○(安全・危機管理) 事故、災害、犯罪、環境汚染等の防止と、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
(安全・危機管理) 【21】 安全管理マニュアルや危機管理マニュアル等を整備し、実地または図上訓練により安全管理体制の実質化を図る。また、危機発生時の組織機能の維持と継続のための計画を作成し、研修会等により周知する。	【21-1】 安全管理体制の実質化に向けて、新たな危機管理計画書（危機管理マニュアル）を作成する。また、甚大な被害が想定される大規模地震災害については、全学的な実地訓練や防災研修会等を継続的に実施し、防災・減災力の強化に向けて取り組む。	IV
(安全・危機管理) 【22】 高度医療を提供する大学附属病院に求められる医療事故の防止、医療の安全性の確保及び感染症対策の強化を図るとともに、暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。	【22-1】 安全で高品質の医療の提供を目指し、患者安全対策・感染防止対策の充実を図る。また、災害時の患者安全確保について更なる検討を行う。	III
	【22-2】 職員が安心して働くことができる環境を整備する。	III

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○(法令遵守) 不正経理等の法令違反を防止する体制をさらに充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(法令遵守) 【23】研究費の不正使用防止のため、三重大学公的研究費不正防止計画推進委員会において、不正防止計画の見直し・充実を含め確実に実施・推進する。また、研究費も含めて、毎年、内部監査計画書に基づき監査を実施する。	【23-1】不正防止計画の見直し、教職員に対する啓発、研修の充実、不正防止体制を一層強化する。	IV

(4) その他の業務運営に関する特記事項

①大規模災害に備えた多様な防災・減災対策等への取組【21-1】

本学の位置する三重県は、南海トラフ巨大地震の発生による被害が懸念される地域であり、さらに本学は伊勢湾の水際に位置しているところから津波・液状化による甚大な被害が想定されるため多様な防災・減災対策等に取組んでいる。

入学式終了後の新入生オリエンテーションにおいて学内の防災体制や学外避難先等について周知を図っているほか、巨大地震による津波被害を想定した総合防災訓練を年2回実施した。9月3日には教職員及び防災関係機関・自治体（陸上自衛隊、津市、尾鷲市、津警察署、津北消防署）の担当者等総勢220名の参加による初動対応を検証するための災害対策本部設置・運営図上訓練（全学部・研究科に対策本部を設置して全学一体的な運営訓練、又津市及び尾鷲市災害対策本部との、相互連絡、情報共有等の確認訓練）を実施する等、より踏み込んだ対応を経験したことで対応能力の向上を図った。さらに図上訓練のほか、実働訓練として消火訓練及びエレベーター閉じ込め者の救出訓練も合わせて実施し、平常時にも起こりうる危機事態への対応能力についても向上を図った。12月8日には、本学学生・教職員を対象とした津波避難訓練を、また9月3日の図上訓練に引き続く対応、特に、附属病院の代替え拠点への移転要領を防災機関及び藤田保健衛生大学等と連携して、その実効性を検証する図上訓練を実施した。（参加者数 津波避難訓練1,570名、図上訓練230名）

また、災害により被災した病院間の支援を円滑にするため、藤田保健衛生大学との間で「災害時における病院間の相互協力・支援に関する協定」の締結を行い、災害により被災した病院間の相互支援体制の整備を実施した。（12月3日）

三重大学業務継続計画『MU-BCP《事務局版》』を策定（平成27年3月19日）し、非常時における業務継続の方策を整備した。BCPは、学生・教職員の生命、経営資源を守った上で教育、研究活動等を中断することなく継続し、早期に復旧・復興させるための対策を検討したものであり、各部局等がそれぞれ所掌する業務の見直しを実施し、業務の優先順位や必要な資源（施設設備・人員等）、リスク発生原因等を再認識できたことは、今後、復旧・復興マニュアル作成等に大いに成果があると考えられる。

②指摘課題等への対応【23-1】

平成25事業年度評価結果で課題として指摘された事項である、USBメモリー紛失に伴う再発防止と個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組として、個人情報の適正な管理について全学通知を実施することによる注意喚起を促し、個人情報の適正な管理の徹底を行ったほか、全学的に「保有個人情報の外部への持出しに関する取扱い」を定め、持出しの状況を適切に把握するため、「保有個人情報持出状況管理簿」を作成し管理することとしたほか、暗号化機能付きUSBメモリーを購入の上、配布を行った。

また、物品の不正転売の再発防止も踏まえた固定資産管理細則に基づく固定資産の定期監査を実施すると共に、パソコン、タブレット端末、デジタルカメラ等の換金性の高い物品を中心に現物確認及び管理状況の確認を実施した。

③公的研究費の不正使用・研究不正等防止に向けた取組【23-1】

公正な研究の推進体制構築のため、本学としてのその基本的考え方を示す「三重大学研究倫理宣言」を制定（平成27年3月26日）し、ホームページにより広く社会へ公表および大学構成員への周知を行うとともに、研究者としての倫理観を保持・養成するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定）に基づき、研究者自身の規律や科学コミュニティの自立を基本としつつも、研究機関が責任を持って不正行為の防止に取組むための組織の管理責任の明確化と不正を事前に防止する取組に関する事項を定めた「三重大学における公正研究の基本方針」の策定、その他関連する規程等の制定、改正を行った。また、公的研究費の不正使用・研究不正防止への取組として、「三重大学における研究に関する研修会」の6回（12/12、12/25、3/20、3/23（2回）、3/26）の開催、「三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」の策定、その他規程等の制定、改正を行った。

II 予算(人件費見積を含む。)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当無し。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 計画はない。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>剰余金のうち目的積立金471百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(医病) 病棟・診療棟	総額 13,603	施設整備費補助金 (1,265)	(医病) 外来・診療棟	総額 8,491	施設整備費補助金 (1,337)	(医病) 外来・診療棟	総額 9,984	施設整備費補助金 (1,347)
(医病) 基幹・環境整備 (エネルギーセンター)		長期借入金 (11,990)	(上浜) ライフライン再生 (排水設備)		長期借入金	(上浜) ライフライン 再生(排水設備)		長期借入金
PET用薬剤製造システム		国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (348)	(美杉他) 災害復旧事業 老朽対策等基盤整備事業		国立大学財務・経営 センター (6,802)	(美杉他) 災害復旧事 業		国立大学財務・経営 センター (6,802)
生命維持管理機器設備			(上浜) R I 実験施設改修 外国人留学生寄宿舎整備 事業		民間金融機関 (300)	(上浜) R I 実験施 設改修		民間金融機関 (300)
小規模改修			小規模改修		国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 (52)	外国人留学生寄宿舎 整備事業		国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (52)
			中央診療部門診断治療シ ステム			中央診療部門診断治 療システム		設備整備費補助金 (1,483)
			外来部門診断治療システ ム			外来部門診断治療シ ステム		
						(上浜) 災害復旧事業		
						動物用の陽電子断層 ／核磁気共鳴撮影画 像解析システム		
						多臓器診断・治療支援 システム		
						先端医療支援システ ム		
						大容量・高速医療情報 ネットワークシステ ム		

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

○ 計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

(1) (医病) 外来・診療棟

病院再開発のⅡ期目となる(医病)外来・診療棟新営工事を継続し、平成27年2月に工事が完成した。

(完成年月日：平成27年2月20日)

(2) (上浜) ライフライン再生(排水設備)

老朽化した排水管から、末端排水処理施設の処理能力以上の流入があるため、汚水排水管の改修・再生及びろ過装置の増設を実施した。

(完成年月日：平成27年3月20日)

(3) (美杉他) 災害復旧

平成23年9月の台風12号により被災した演習林の法面崩壊について、災害復旧が認められ、法面復旧工事を実施した。

(完成年月日：平成27年3月31日)

(4) 老朽対策等基盤整備事業

(上浜) R I 実験棟改修

隣接する動物実験施設と連携した、高度な研究の実施と放射性物質の拡散防止対策のために、R I 実験棟の改修を実施した。

(完成年月日：平成26年6月10日)

(5) 外国人留学生寄宿舍整備事業

留学生受入拡大に向けて、不足している外国人留学生宿舎(2棟)を民間金融機関からの借入金にて整備した。

(完成年月日：平成27年3月30日)

(6) 小規模改修

(高野尾) 高圧架空配線等改修工事

(完成年月日：平成27年2月23日)

(上浜) 工学部情報工学科校舎バリアフリー対策工事

(完成年月日：平成26年9月30日)

(高野尾) 環境整備工事

(完成年月日：平成27年3月23日)

(高野尾) 温室整備工事

(完成年月日：平成27年2月20日)

(6) 小規模改修の続き

(上浜) 保健管理センター旧X線室改修工事

(完成年月日：平成26年9月29日)

(上浜) 屋外給水設備改修工事

(完成年月日：平成27年3月27日)

(7) 中央診療部門診断治療システム

中央診療部門である、手術部、放射線部、検査部等の診断・検査に対応する部署へ設置するシステムであり、特定機能病院としての高度な医療を安全かつ速やかに提供するために、本システムを導入した

(完成年月日：平成27年3月31日)

(8) 外来部門診断治療システム

外来部門における、安全で高度な治療を行うシステムであり、各外来部門において患者に対して高度で安全な医療行為かつ効率的な診療を提供するために、本システムを導入した。

(完成年月日：平成27年3月31日)

(9) (上浜) 災害復旧事業

平成26年7月に発生した落雷により被災した上浜キャンパス内の自動火災報知設備、電話交換機設備、給水設備等について、災害復旧が認められ、復旧工事を実施した。

(完成年月日：平成26年11月14日)

(10) 動物用の陽電子断層／核磁気共鳴撮影画像解析システム

新たな科学技術分野への挑戦を促進させるための学際的な研究スペースを確保し、両分野が融合した研究成果を創出すること、ならびに、学部間および三重県の多施設共同センターとしての機能を創出することを目指すために、本システムを導入した。

(完成年月日：平成27年2月27日)

(11) 多臓器診断・治療支援システム

中央診療部門において、医療者や患者の負担を減らし、多臓器診断・治療支援をより円滑かつ安全に行うために、本システムを導入した。

(完成年月日：平成27年3月30日)

(12) 先端医療支援システム

先端医療支援の充実を図ることで患者待ち時間の短縮等を図るなど、患者中心の病院としての機能を果たすとともに、先端医療を安全に提供するために、本システムを導入した。

(完成年月日：平成 27 年 3 月 30 日)

(13) 大容量・高速医療情報ネットワークシステム

病院基幹業務を稼働させるための情報ネットワーク・医療画像装置や画像サーバにおいての大容量医療画像の高速転送を可能にするために、本システムを導入した。

(完成年月日：平成 27 年 3 月 27 日)

2. 計画との差異がある場合の主な理由

(9) (上浜) 災害復旧事業が、計画策定後 平成 26 年度予算により、予算措置されたため。

(10) 動物用の陽電子断層／核磁気共鳴撮影画像解析システム、(11) 多臓器診断・治療支援システム、(12) 先端医療支援システム、および(13) 大容量・高速医療情報ネットワークシステムについて、計画策定後、予期していなかった繰越事由が発生したため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○教職員人事について</p> <p>(1)任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。 <p>(2)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組を充実する。 ・年齢、性別、国籍に配慮した教員人事に努め、多様で優れた教員組織を編成する。 <p>(3)教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、運営能力等の評価法を戦略的に見直し、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上を図る 	<p>○教育職員人事について</p> <p>(1)教員任用制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人財を確保するため、任期制や公募制、年俸制の取組みを推進する。 <p>(2)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員、女性教員を増加させるための環境を整備する。 <p>(3)教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動等の活性化に向けて、引き続き、評価結果に基づく給与等への反映に取り組む。 	<p>○教育職員人事について</p> <p>(1)教員任用制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた人財（研究者）を獲得するとともに、流動性を高め組織全体の活性化を進めることを目的とした教員の年俸制について検討し、平成26年3月に規程を制定した。それを受け、在職する教員では22名が、平成27年4月より年俸制に切り替わることとなった。 <p>(2)雇用方針</p> <p>○外国人教員確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員の増加策について検討を行い、平成27年度も平成26年度に引き続き外国人特任教員（教育担当）を雇用する場合は、各学部1人目は雇用経費の50%、2人目以降は80%を事務局経費で支援することを決定した。 <p>○女性教員確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ファザーリング全国フォーラム in みえ」において、シンポジウム「分科会 11：産官学民の連携による日本を変えた男女共同参画とは～新しいカタチの組織・教育・生活～」を本学主催で開催した。（6月） ・三重県が三重大学及び地域の経済団体等とともに設置した「女性の活躍推進三重県会議」に、会員として加入し、キックオフ大会において、三重県知事及び会員企業・団体等の代表者とともに、「自らの組織において、女性が持てる力を存分に発揮し活躍できるよう率先して取り組み、女性が輝く三重をめざして踏み出すこと」を宣言した。（11月） <p>(3)教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局における教員個人評価の充実化策として、新たに設置された2部局の評価基準の策定を行うとともに、教員個人評価が円滑に実施できるよう、配置換えされた教員の教員個人評価について運用方法を定めた。

<p>○職員人事について</p> <p>(1)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成度等を加味した人事評価制度を確立して運用する。 ・専門職能集団として効率化を図る。 <p>(2)人財育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の活動力を向上させるため、経営・管理・業務に関する能力開発研修を充実させる。 <p>(3)人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。 	<p>○職員人事について</p> <p>(1)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人財を確保するため、本学卒業・修了生や障害者を対象とした独自の職員雇用策を推進する。 <p>(2)人財育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の現有能力を把握するとともに、各職務の遂行に必要とされる能力を特定し、研修体系の整備を行う。 <p>(3)人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人財育成・職務能力の向上を目指した人事交流を促進する。 	<p>○職員人事について</p> <p>(1)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重大学で働く強い意欲のある者を採用することを目的とする三重大学卒業生・修了生（見込みの者を含む。）を対象とした事務職員採用試験（A）を平成26年6月7日に実施し、受験者91名のうち11名を採用した。 ・在職している障害者の退職を見込み、津公共職業安定所主催の障害者面接会（2、4、7月の3回）に参加して5名を採用するとともに、障害者手帳の新規取得者1名により、法定雇用率を維持した。 ・技術職員の専門技術者としての能力向上に向け、平成25年度まで試行していた教室系技術職員対象の人事評価について、本格実施を開始した。 <p>(2)人財育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の充実のため、平成26年度の新たな取り組みとして、高島屋新宿店における事務系職員研修を実施し、大学ブランド商品のPRを通じて若手職員の広報能力及び接客能力の向上を図った。また、事務系初任者研修において、教育学部特別支援教育コースの授業で行われる障害者との交流プログラムを実施し、障害者雇用推進の理解向上を図った。 <p>(3)人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の人財育成・職務能力向上を目的として人事交流を促進するため、現在の人事交流実施機関と今後の計画等について確認・調整を行い、平成27年度も継続することを決定した。 <p>(人事交流実施機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省行政実務研修 ・鈴鹿工業高等専門学校 ・鳥羽商船高等専門学校 ・名古屋大学 ・東京大学 ・奈良先端科学技術大学院大学 ・日本学術振興会 ・放送大学三重学習センター
---	---	---

<p>○ 人員・人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 % 以上の人件費削減を行う。 ・更に、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 98, 355 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○人員・人件費について</p> <p>(参考 1)</p> <p>26 年度の常勤職員数 1, 384 人 また、任期付き職員数の見込みを 261 人とする。</p> <p>(参考 2)</p> <p>26 年度の人件費総額見込み 18, 118 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○人員・人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革の実行計画について、人件費支出実績を毎月把握するとともに、平成 26 年度の見込額について検証を行った。また、大学独自に、常勤職員の人件費削減を平成 25 年度まで継続し、平成 17 年度人件費相当額から概ね 8 %削減した額に抑制した。
--	---	---

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部	文化学科	(人) 420	(人) 468	111
	法律経済学科	700	791	113
	社会科学科		4	
教育学部	学校教育教員養成課程	615	657	107
	情報教育課程	60	61	102
	生涯教育課程	45	54	120
	人間発達科学課程	80	93	116
医学部	医学科	745	759	102
	看護学科	340	335	99
工学部	機械工学科	340	393	116
	電気電子工学科	340	374	110
	分子素材工学科	400	424	106
	建築学科	180	210	117
	情報工学科	240	259	108
	物理工学科	160	179	112
生物資源学部	資源循環学科	246	276	112
	共生環境学科	346	392	113
	生物圏生命科学科	388	419	108
	[共通]	[20]		
学士課程 計		5,645	6,148	109
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	16	20	125
	社会科学専攻	14	17	121
教育学研究科	教育科学専攻	82	87	106
	教科教育専攻		2	
医学系研究科	医科学専攻	30	15	50
	看護学専攻	32	42	131

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	機械工学専攻	100	114	114
	電気電子工学専攻	90	96	107
	分子素材工学専攻	110	122	111
	建築学専攻	40	38	95
	情報工学専攻	56	58	104
	物理工学専攻	36	36	100
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	43	93
	共生環境学専攻	52	54	104
	生物圏生命科学専攻	78	87	112
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学専攻	20	20	100
修士課程 計		802	851	106
医学系研究科	生命医科学専攻	180	188	104
工学研究科	材料科学専攻	18	25	139
	システム工学専攻	30	25	83
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	12	100
	共生環境学専攻	12	17	142
	生物圏生命科学専攻	12	15	125
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学専攻	15	17	113
博士課程 計		279	299	107
附属幼稚園		140	136	97
附属小学校		675	613	91
附属中学校		480	428	89
附属特別支援学校		60	54	90

○計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況

平成26年5月1日現在の収容定員に関する実施状況は上記のとおり。